

木曽勤労者共済会に

隣組回覧



加入しませんか！

たくさんの方々のご加入をお待ちしています。

木曽勤労者共済会は、

木曽郡内の中小企業の事業主とその従業員及び農林業者等の方々の福利厚生と、地域の振興に寄与することを目的に平成5年に設立されました。



令和7年4月1日現在、218事業所 1,045名の方々が加入されています。

入会金及び会費(1人当たり)

- 入会金 / 100円(入会時) ●会費 / 350円(月額) (年間4,200円)

入会できる方は、

- 郡内中小企業で働く事業主とその従業員及び個人経営者・農林業等を営む方とそ
のご家族の方々が入会できます。

主な事業

給付金事業(全労済協会との保険契約に基づく事業)

- 会員様……永年勤続(10~30年・5ヶ年毎)、結婚、出産祝い金、

傷病休業保険金、重度障害・障害見舞金、死亡弔慰金、住宅災害見舞金

- 会員様のお子さんの小・中学校ご入学祝い金

- 会員様の配偶者・親・子の死亡弔慰金

その他の事業(当共済会独自実施事業)

人間ドック、一般健康診断等の受診利用料金の補助金(10%)があります。

・ご入会、事業内容等詳細についてのご相談は、

木曽勤労者共済会事務局 (上松町ひのきの里総合文化センター内) TEL 52-5300

各支会事務局 ; 木曽町(観光商工課内)・上松町(住民福祉課内)・南木曽町(産業観光課内)

木祖村(住民福祉課内)・王滝村(福祉健康課内)・大桑村(住民課内)